

【講演テーマ】

『 コロナ禍の家庭に起きる暴力 ～ DVと児童虐待 ～ 』

【講師】

NPO法人 福岡ジェンダー研究所 理事 倉富 史枝(くらとみ ふみえ) さん



～～講師プロフィール～

ドメスティック・バイオレンス及び児童虐待防止などに関する講演多数。福岡県同和問題をはじめとする人権問題に係る啓発・研修講師、県内自治体の男女共同参画審議会委員などを務める。
○民間団体「こどもCAP ふくおか」代表
○西南女学院大学人文学部教授
○九州大学基幹教育「男女共同参画」非常勤講師
専門は、ジェンダー論、社会学、家族社会学、福祉社会学。

【講演要旨】

1 暴力とは人権侵害

- 暴力は、力の差の濫用であり、力は、腕力・心理的圧迫・経済力・権威など多様な形で偏在・潜在しています。力を持っている側の人々が濫用することで人権侵害が起きます。
- 暴力は、閉鎖的な空間で起こり、他者による自己決定権の侵害を人権侵害といいます。

2 家庭で起きる人権侵害(暴力)とは

- 家族は、閉鎖的な空間であり危険な集団になることがあります。
- 児童虐待は、ケアリング(お世話される側とする側の関係性)による力の偏在に起因します。
Domestic (=家庭内の)Violence(=暴力)は、ジェンダー(社会や文化で作られた男女性のあり方)による力の偏在で起きます。

3 家庭で起きる暴力の被害者の心理

- 被害者はなぜ逃げないのか? 「逃げない」のではなく、恐怖感、無力感、自責感、複雑な心理、経済的問題などで「逃げられない」状況におかれているのです。

4 児童虐待とDVとの関係と最近の動向

○子どもは、自尊感情が育たない、暴力を容認する、権力支配をモデルとするなどの影響を受けます。被害者がDVを解決しようとするとき、加害者の攻撃は子どもに向かいます。

○面前DVの顕在化の影響もあり、児童虐待件数は 27 年連続増加しています。親が「体罰必要」と考え、さらに「親の孤立」が加わると虐待につながります。

<地域で子どもや家庭の支援をされている方へ>

○親が地域で孤立しているときに虐待が起きているので、家庭の暴力を「地域の問題」ととらえて、子育て中の親が孤立しないような支援が非常に重要です。

5 コロナ禍の家庭で起きる暴力—災害時に DV 虐待は増加—「暴力は感染する」

○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などで、家庭で過ごす時間が増えた結果、DVも増加しています。

○世界では「影のパンデミック(世界的大流行)」と言われ、DV と緊急シェルターの需要の増加が報告されています。日本でも、よりそいホットライン(DV被害者等専門)の相談件数や 10 代の予期せぬ妊娠などが増加しています。

6 周りにいる大人として求められる4つのこと

- ① 基本姿勢は被害者を守り、被害者の安全確保を優先すること。
- ② 被害者に対しては、「徹底的な擁護」「暴力を軽く見ない」「被害者への偏見や誤った認識の訂正」「支援の専門家へつなぐ」「被害者の望まないことはしない」「被害者の意思の尊重」「被害者がしてほしいことをできる範囲で、無理はしない」。
- ③ 虐待・DVの被害者に関わる場合には、ひとりで抱え込まない、対象者を家族単位で捉える、関係機関・専門家と協働することが大切。
- ③ 家庭内の「暴力」を絶つためには、子どもたちに対する人権・非暴力等の早期教育の実践が必要。子どもは他の家庭を知らないので、家庭外でコミュニケーションの方法を学び、暴力が当たり前ではない対等な関係をつくる体験が大切です。

7 被害者も加害者もつくらないために個人として次の6点を一人ひとりが実践することが大切

- ①自分のなかにある偏見に気づく
- ②家庭内の暴力について正しい知識を得る
- ③ジェンダーの縛りから開放する
- ④パートナーとの対等で尊重しあう関係を作る
- ⑤社会にある様々な暴力に敏感になる
- ⑥「暴力を許さない」意志を表明する

被害者が他者の力を求めるとき、それは被害者が自分の力を回復する第一歩となります。被害者はあきらめきっている人が多いので、その第一歩を支えていただきたいです。